

令和2年度 活動計画

令和2年1月1日から令和2年12月31日

認定非営利活動法人 まちづくりネットワーク島根

1.快適な環境……緑・水資源の復活・地球温暖化対策

2.体と心の健康……食品の安心・安全、自給自足農業

3.平和な暮らし……家庭の食から地域・国・地球の平和へ

○耕作放棄地の解消を目指し、市民農園開設と農園利用者への促進を進めます。

○住みよいまちづくり活動として「松江だんだんシェア傘」の定着を進めます。

○生活弱者支援活動の一端を担う「ごようき三河屋」の支援を進めます。

【事業の内容】

①まちネット市民農園事業

平成22年度からスタートした耕作放棄地対策での市民農園事業は、28年6月をもって比津町に開設していた22区画閉園、大庭空山と大庭西地区の2か所（79区画）で運営し、目標利用率65%の51/79区画を目指す。

あわせて、農園体験教室は、3月から11月（9回）を継続して実施する。

②ごようき三河屋「買い物弱者支援」事業

◆今年度も安否確認付き在宅高齢者弁当配食サービスの物流網を活用し、松江市全域で「買い物弱者支援」「生活支援」を行いました。「ついでの流通」で「ひと・もの・金・情報」が縦横無尽に行き来する地域回流インフラを目指す、というごようき三河屋プロジェクトのコンセプトは松江市の総合戦略にも「ついでの物流」事業という形で取り入れて頂いています。

29年度から新たに「三河屋コンビニ」というサービスを開始しました。これは車両内に常温で日持ちのするお菓子やパン、ジュース、惣菜といったものを常時積んでおり、お客様が商品を見てその場で選べるサービスです。

また、28年より全国で唯一、高齢者配食サービスの研究をしている大阪千代田短期大学松井順子教授と松江市内高齢者配食業者3社、松江市健康長寿課担当者による共同研究が進んでいます。高齢者配食は誰にでも出来るものではなく、地域課題の抽出や専門知識、臨機応変な対応が求められます。将来的には、配達スタッフの教育の有無による資格・認証制度や配達スタッフアカデミーの創設によって、地域住民の生活の質向上に繋げることができると考えています。

人口半減社会に対応すべく、来年度は注文を待つのではなく、提案する攻めの姿勢で地域課題解決に取り組んでまいります。

③だんだんシェア傘事業

平成24年「しまね協働実践事業」の採択を受け、市内90箇所弱の設置店の協力のもと5年弱活動を行ってまいりました。当初島根県産間伐材を利用し傘たてを制作、傘は、JR西日本米子支社さまからの寄付をいただき運営してきたが30年より傘立てを撤去した新たなシステムでの広報を進めています。

問題が発生

① 傘たての風化、劣化が激しく見苦しい。

② 傘の返却がなく常に補充しなくてはいけない。

③ JRからの寄付が途絶えて傘が不足している。

■新たなシステム

・傘たてを廃止して、「みんなで使う」「だんだんシェア傘」と位置付け、傘のみが移動し流通させる。（一般的の傘たてに入れてもらいシール付の傘をシェア傘と位置付け、利用していただく）

・新しいシールを作成する（QRコード付き・まちネットの名称記載・シールの大きさ拡大）

・傘の導入方法、所有者不明の傘を飲食店や事業所に呼びかけ市民を巻き込み、シール付のシェア傘を増加させていく。

・シールの作成費用の捻出と広報活動を「まちネット」の活動とする。

④新規事業

情報収集に努め、当法人の趣旨に該当するものがあればチャレンジする。

⑤補助金・委託事業

公募型事業の情報収集に努め、当法人の趣旨に該当するものがあればチャレンジする。

⑥行政との協働事業及び他団体との協働事業

・「松江市職員とNPOの合同研修会」に参加し、松江市総合計画に盛り込まれている「共創・協働のまちづくり」を推進。

・松江市と民間団体の共創マッチングへの参加。

・平成24年度からスタートした「松江NPOネットワーク」での情報の共有活動を推進。

・県市の環境フェスタに参加予定。

⑦広報活動等

・ホームページでの広報を行ないます。

・CANPANへの情報公開作業を行ないます。

・島根県NPO推進室、松江市、松江市市民活動センター、社会福祉法人、関係機関等への報告を行ないます。

・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」への報告を行ないます。

・まつえ環境市民会議の開催する「環境フェスタ」でのブース出展による活動紹介等を行ないます。